

「樹木名プレート」・「学校の木のしおり」寄贈の募集要項（学校向け）

①樹木名プレート

I. 目的

この事業は、学校においてマイツリーの設定などの自然に触れるアクティブ・ラーニングの実践に樹木名プレートを活用することなどを通じて、児童・生徒等が学校内又は周辺の樹木に関心を持ち、身近な自然環境への理解を深めることによって、植物・自然に親しみ、森林を愛する人を増やしていくことを目的としています。

また全国の多くの学校の取組みを共有化することによって、学校外・地域外との様々な関係を深めることもできるものと考えています。

II. 対象

上記 I に賛同し、かつ、下記IVを対応いただける学校（幼・小・中・高・大学等）

III. 寄贈する樹木名プレートの規格等

1. 素材：弊財団が守り育てている全国の“ニッセイの森”からでる間伐材
2. 表面：樹木名等の記載はなく無地、表面研磨済み（右下に弊財団名が印字されています）
3. 大きさ：たて 9cm×よこ 15cm
4. 枚数：作成に関わる児童・生徒等 1人1枚を前提に、原則 1校あたり 40枚を上限とさせていただきます。
*年間 4,000枚の寄贈を予定しており、在庫が無くなり次第、受付を終了させていただきます。
5. その他の関連物：必要なプレート枚数に応じた、しゅろ縄および水性マジックに加えて、SDカード（写真データを入れてください）・弊財団宛の宅急便着払伝票を準備させていただきます。
*その他必要なものは、各学校にてご準備ください。

IV. 学校にさせていただくことを中心とした主な流れ

1. 申込み
応募フォームに必要事項を記入の上、FAXまたはメールでお申込みください。寄贈が決定次第、弊財団よりご連絡させていただきます。
2. プレートの受領、作成、設置
プレート設置本番日の2週間前を目処にプレート、関連物を送付します。到着後、各学校にて取組みを実施していただきます（写真撮影含む）。
なお、実施に際しては児童・生徒等が製作、設置などの作業に関わるようにしてください。
また、樹木名の特定（同定）及びプレート上への表示は各学校において行ってください。
*樹木に詳しい方が近隣にいない等、同定が困難な場合には弊財団にご相談ください。
3. 実施後返送いただくものの送付
実施から2週間以内を目処に、取組みの状況がわかる「写真データ（SDカード）」および「しゅろ縄」、「活動実施後の報告」、「水性マジック」を弊財団宛の宅急便着払伝票にて送付ください。
（弊財団のホームページ・SNS（facebook等）で、取組み内容を紹介させていただきます）

②学校の木のしおり

I. 目的

弊財団が寄贈する樹木名プレートを設置した学校を対象に、その学校にある樹木を掲載したオリジナルの「学校の木のしおり」を提供することで、身近な自然に親しむために、自然観察などの教育活動を全校あげて取り組んでいただける学校へサポートを行います。

II. 対象

上記目的を実践していただける学校、かつ、下記IVを対応いただける学校

*「学校の木のしおり」の作成にあたっては、学校と弊財団の密接な連携が必要であるため、この点ご理解をお願いします。

III. しおりの構成

<表面>：樹木の情報を掲載いたします

- ・応募校の学校名を入れた「〇〇〇学校 木のしおり」と表示します。
- ・学校にある樹木の中から8種類を掲載します。
- ・掲載する樹木は、弊財団に写真などの情報がある樹木に限定させていただきます。
- ・特徴を示す写真（樹形・葉・花・実など）やコメント等は、弊財団で用意しているものを基本的に使用します。

<裏面>：自然観察のためのページ

- ・樹形の特徴のわかるシールを提供させていただきます。
- ・低木等シールにないものや、数が足りない場合は手書きで対応してください。

IV. 学校にさせていただくことを中心とした主な流れ

1. 申込み

応募フォームに必要事項を記入の上、FAXまたはメールでお申込みください(樹木名プレート申込と同時に申込みいただけるようになっていきます)

同時申込みをしなかった場合は、上記の申込用紙を使い、改めてお申込みください。

2. 掲載する樹木の決定

しおりに掲載する樹木は学校と弊財団とで協議の上、決定させていただきます。

3. しおりの受領、冊子の作成・自然観察等の実施

送付する部数は、参加人数+50部を目途に送付させていただきます。

弊財団からは折り畳む前の状態（プリントされた状態）のしおりを送付しますので、到着後、切れ込みを入れて折り畳んで冊子形式にしてください（冊子の作成方法の解説を添付いたします）。

4. 実施後返送いただくものの送付

実施から2週間以内を目処に、実施した様子のわかる「写真データ(SDカード)」、しおりの自然観察欄(裏面)で「よくまとまっているページの写真とその写し」、「活動実施後の報告」を終了後、弊財団に送付してください。(弊財団のホームページ・SNS(facebook等)で、取り組み内容を紹介させていただきます)

5. その他

弊財団が提供するしおりに掲載された写真・解説のコメントなどについて、しおり以外の目的で使用する場合は、弊財団の事前許可が必要です。